

## 国民サイドから見た労働行政情報化のあるべき姿

### [研究メンバー]

三菱総合研究所メンバー

### [報告書目次]

#### 第1部 労働行政情報化の基本計画

- 1 コンセプト
- 2 システム化候補業務
- 3 ユーザ要件
- 4 システムイメージ
- 5 体制

#### 第2部 労働行政情報化の実施計画

- 6 システム化対象業務とその優先区分
- 7 機能要件
- 8 システム構成
- 9 開発・運用体制
- 10 開発スケジュール

### [内容要旨]

労働行政の情報化は、労働行政に関わる諸情報を共有することによって、短・中期的には行政事務の効率化を図るとともに、中・長期的には省庁間ネットワークの構築や国民への行政情報提供のネットワーク基盤を整備することに狙いがある。本研究ではそのための枠組みがいかにあるべきかを検討することが目的である。

第1部では、労働行政情報化の基本的な考え方を取りまとめた。

はじめに、システムの目的・性格付け・効果・問題点と対応などの基本的な観点を整理した。この中で、システムの性格としては、「省内各所の行政事務において発生する文書情報・数値情報・画像情報をネットワークを通じて全省的に利用可能なものとする分散型のデータベース・システムであること。それとともに、将来的な外部接続のために、接続性の高いシステムとする。」ということであり、その実現化への基本的な考え方が打ち出されている。（第1章）

また、システム化に伴う問題点として、「情報リテラシーの向上」、「データ保護」、「ネットワーク・コミュニケーションにおけるマナー」、「分散システムの維持管理」を取り上げ、そ

れらに対する対処の考え方を提起した。(第1章)

ついで、短・中期的な事務効率化の観点を中心にシステム化の対象となりうる業務を取り上げて(第2章)、それぞれの業務の内容を検討することで、業務関連情報の入力・加工・蓄積・検索のあり様に対するユーザ側からの要件を抽出した。なお、要件については「障害復旧」、「操作性」、「既存システムとの共存」、「情報の一貫性」、「機密保護」などの一般的な要件についても検討を加えている。(第3章)

また、これらの要件と、中・長期的なネットワーク環境をも考慮に入れてシステムイメージを検討した。(第4章)

最後に、システムを開発、運用・保守していく上での組織上の役割、機器調達窓口の一本化、外部委託が必要となるポイントなどの基本的な留意点を取りまとめている。(第5章)

第2部では、第1部での基本的な検討結果をうけて、短・中期的なシステム化目標を中心に検討を行った。はじめに、第1部で抽出したシステム化対象業務について、事前の詳細検討や調整の必要性および作業量などの観点から、その優先度を検討した。(第6章)

ついで、第1部のユーザ要件をシステムの側から記述した機能要件を取りまとめ(第7章)、これにもとづいてシステム構成の基本方針を検討した結果、「電子メール、電子掲示板、データベースを中心としたグループウェアによるソフトウェア構成」と「データベース・サーバ、アプリケーション・サーバ、クライアントの3層アーキテクチャによるクライアント・サーバ・システム」という構成が導かれた。(第8章)

また、開発、運用・保守時の体制を機能別に区分し、ついで、第1部第5章で言及した外部機関との協力体制についての考え方を示した。(第9章)

最後に、平成7年度OAフロア整備およびハードウェア整備を前提として、平成7年度から11年度にかけての開発スケジュール案を提示した。(第10章)